



令和2年度能代市の全小・中学校は コミュニティ・スクールになります

能代市教育委員会



R1.9.18二ツ井中学校区ふるさとシンポジウムの様子



これまでの歩み

- | | |
|-------|---|
| 平成26年 | 鶴形小学校 |
| 平成29年 | 常盤小・中学校 |
| 平成31年 | 二ツ井小学校・二ツ井中学校
第五小学校・能代東中学校 に学校運営協議会を設置しました |
| 令和2年 | 中学校区を基本として、全ての小・中学校に学校運営協議会を設置します |





コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは・・・

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことです。

子ども達や学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、子どもたちや地域の輝く未来を創るためには、「地域ぐるみ」での対応や学校・家庭・地域による一体的な取り組みが必要となります。それを実現可能にする仕組みの一つが、コミュニティ・スクールです。

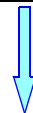
コミュニティ・スクールは「**地域とともにある学校づくり**」に有効な仕組みなのです。



学校運営協議会の権限

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。（必須）
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。



※教育委員会規則第1号 第3条（3）その他校長が必要と認める事項に関する
こと

http://www.city.noshiro.akita.jp/reiki/reiki_honbun/r241RG00000890.html



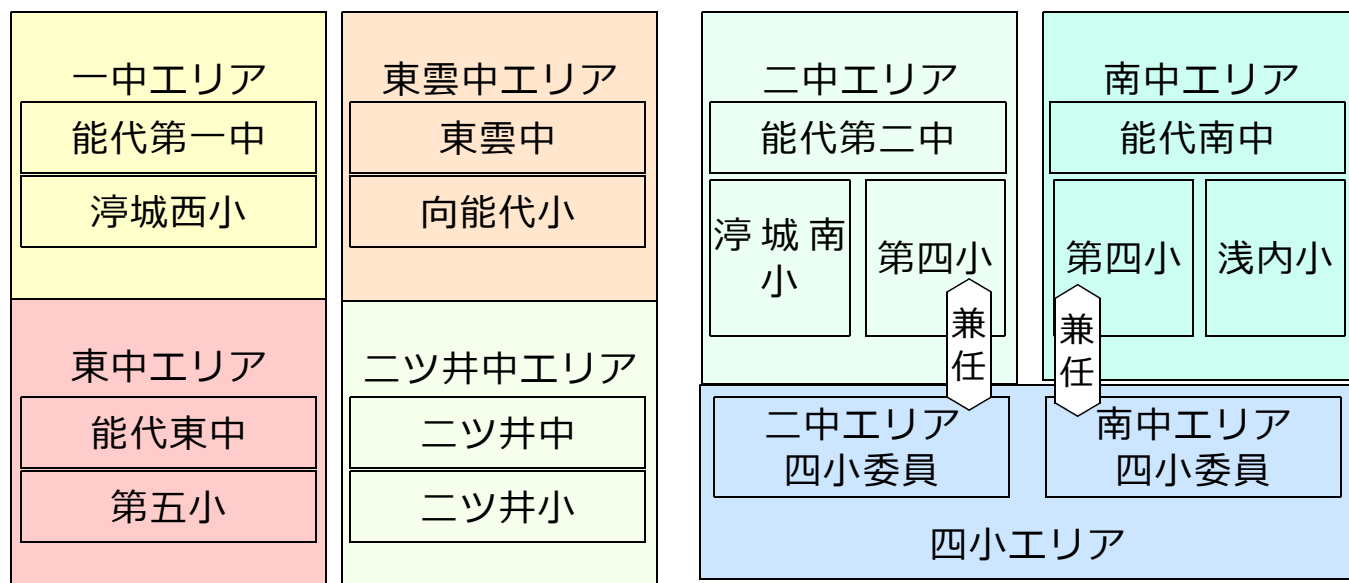
コミュニティ・スクールのしくみと組織





コミュニティ・スクールのエリア

各中学校区を基本として、エリアごとに学校運営協議会を設置します。



第四小学校は単独とし、第四小学校の委員は、中学区が重なる第二中学校、南中学校の委員を兼ねることになります。



コミュニティ・スクール導入により期待される効果

① 目標・ビジョンの共有 = 「協働」活動

学校運営協議会を通して、子どもたちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという「目標・ビジョン」を共有できます。

② 当事者意識・役割分担 = 地域ぐるみ

校長が作成する学校運営の「基本方針の承認」を通して、学校や地域、子どもたちが抱える課題に対して関係者が当事者意識をもち、役割分担しながら「連携・協働」による取り組みができます。

③ 組織的・継続的な体制の構築 = 持続可能性

校長や担当教職員の異動があっても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる「持続可能な仕組み」です。

お問い合わせ先

〒018-3192 能代市二ツ井町字上台1-1

能代市教育委員会 学校教育課

TEL 0185-73-5178 FAX 0185-73-6459

文部科学省 コミュニティ・スクール

検索

文部科学省のホームページに、様々な取り組み例等が紹介されております